令和２年６月定例会提出　予算・一般議案一覧

Ｒ２．５．２９

No.	議案番号	議　案　の　題　名	概　　要	所管課
1	議案第２５号	専決処分の承認を求めることについて （令和元年度　熊谷市一般会計補正予算（第６号)）	繰越明許費の補正 （「台風第１９号」道路復旧事業　３５，８９５千円） （道路整備事業　３，８１４千円） （橋りょう整備事業　２２，９４０千円）	財政課
2	議案第２６号	専決処分の承認を求めることについて （令和元年度　熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第２号)）	繰越明許費 （上石第一土地区画整理実施事業　１２２，０３９千円） （上之土地区画整理実施事業　６７，０８５千円）	財政課
3	議案第２７号	専決処分の承認を求めることについて （令和２年度　熊谷市一般会計補正予算（第１号)）	歳入歳出予算の補正 （「ＳＴＯＰコロナ」暮らしと仕事の情報提供事業　１，７００千円） （「ＳＴＯＰコロナ」特別定額給付金給付事業 １９，８８６，０００千円） （「ＳＴＯＰコロナ」子育て世帯臨時特別給付金給付事業 ２２９，８４１千円） （「ＳＴＯＰコロナ」子育て支援臨時給付金給付事業 ５７，３１６千円） （「ＳＴＯＰコロナ」小規模事業者緊急支援事業 ５４３，３９２千円）	財政課
4	議案第２８号	専決処分の承認を求めることについて （熊谷市税条例の一部を改正する条例）	①「地方税法」の一部改正に伴い、個人市民税に係る扶養親族等申告書の記載事項の見直し及び固定資産税に係る課税標準の特例に関する規定の削除を行ったもの ②令和２年４月１日から施行	市民税課 資産税課
5	議案第２９号	専決処分の承認を求めることについて （熊谷市都市計画税条例の一部を改正する条例）	①「地方税法」の一部改正に伴い、都市計画税に係る課税標準の特例に関する規定を削除したもの ②令和２年４月１日から施行	資産税課

6	議案第３０号	専決処分の承認を求めることについて （熊谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	①「地方税法施行令」の一部改正に伴うもの ア　５割減額対象世帯の所得の減額判定基準額の算定に係る被保険者の数に乗じる金額の引上げ　　２８万円　→　２８万５千円 イ　２割減額対象世帯の所得の減額判定基準額の算定に係る被保険者の数に乗じる金額の引上げ　　５１万円　→　５２万円 ②令和２年４月１日から施行	保険年金課
7	議案第３１号	令和２年度　熊谷市一般会計補正予算（第２号）	別紙参照	財政課
8	議案第３２号	令和２年度　熊谷市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	別紙参照	財政課
9	議案第３３号	令和２年度　熊谷市水道事業会計補正予算（第１号）	別紙参照	経営課
10	議案第３４号	熊谷市税条例等の一部を改正する条例	①「地方税法」の一部改正等に伴うもの ア　新型コロナウイルス感染症等に係る寄附金税額控除等の特例の新設 イ　固定資産税に係る使用者課税の範囲の見直し ウ　個人の市民税に係る非課税措置の対象者の区分の見直し ②ア・ウの改正は令和３年１月１日から、イの改正は公布の日から施行　ほか	市民税課 資産税課 納税課
11	議案第３５号	熊谷市都市計画税条例の一部を改正する条例	①「地方税法」の一部改正に伴い、浸水被害軽減地区内にある土地に係る課税標準の特例割合を定めるもの ②公布の日から施行	資産税課
12	議案第３６号	熊谷市手数料徴収条例の一部を改正する条例	①「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の一部改正に伴い、通知カードの再交付に係る手数料を廃止するもの ②公布の日から施行	市民課
13	議案第３７号	熊谷市税外収入金の督促等に関する条例の一部を改正する条例	①市税外収入金に係る延滞金の割合の特例に関する規定の整備を行うもの ②令和３年１月１日から施行	財政課

14	議案第３８号	熊谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例	①新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の給付に関する特例を定めるもの ②公布の日から施行	保険年金課
15	議案第３９号	熊谷市立葬斎施設条例の一部を改正する条例	①熊谷市立葬斎施設の管理を指定管理者に行わせることができることとするもの ②令和３年４月１日から施行	葬斎施設
16	議案第４０号	熊谷市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	①「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令」の一部改正に伴い、損害補償の補償基礎額及び障害補償年金前払一時金が支給された場合における障害補償年金の支給停止期間等の算定に用いる利率の改定を行うもの ②公布の日から施行	警防課
17	議案第４１号	熊谷市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	①後期高齢者医療の保険料徴収等に係る事務の特例の新設及び保険料に係る延滞金の割合の特例に関する規定の整備を行うもの ②公布の日から施行　ほか	保険年金課
18	議案第４２号	熊谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	①「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」の一部改正に伴い、特定地域型保育事業者の連携施設の確保に係る特例を追加するもの ②公布の日から施行	保育課
19	議案第４３号	熊谷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	①「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部改正に伴うもの ア　家庭的保育事業者等の連携施設の確保に係る特例の追加 イ　居宅訪問型保育事業の対象範囲に関する規定の整備 ②公布の日から施行	保育課
20	議案第４４号	熊谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	①「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の一部改正に伴い、放課後児童支援員が修了すべき研修を実施することができる者に中核市の長を加えるもの ②公布の日から施行	保育課

21	議案第４５号	新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための作業に従事する熊谷市職員の特殊勤務手当に関する条例	①新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための作業に従事する職員の特殊勤務手当に関し必要な事項を定めるもの ②公布の日から施行	職員課
22	議案第４６号	財産の取得について （屈折型はしご付消防自動車）	①概要　　屈折型はしご付消防自動車１台の取得 ②取得価格　１４９，４９０，０００円	警防課 （契約課）
23	議案第４７号	財産の取得について （消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ⅰ型））	①概要　　消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ⅰ型）３台の取得 ②取得価格　５３，１３０，０００円	警防課 （契約課）
24	議案第４８号	財産の取得について （災害対応特殊消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ⅰ型））	①概要　　災害対応特殊消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ⅰ型）１台の取得 ②取得価格　４４，８８０，０００円	警防課 （契約課）
25	議案第４９号	財産の取得について （防火衣）	①概要　　防火衣１４５着の取得 ②取得価格　３１，９００，０００円	消防総務課 （契約課）
26	議案第５０号	財産の取得について （避難所用防災備蓄資機材）	①概要　　避難所用防災備蓄資機材一式の取得 ②取得価格　２８，２５９，６６０円	危機管理課 （契約課）
27	議案第５１号	財産の取得について （モーターグレーダ）	①概要　　モーターグレーダ１台の取得 ②取得価格　２１，８９０，０００円	維持課 （契約課）
28	議案第５２号	埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について	①鴻巣行田北本環境資源組合の名称変更に伴うもの ②埼玉県知事の許可のあった日から施行	安心安全課
29	議案第５３号	市道路線の認定について	道路改良事業に伴う道路等の認定（２路線）	管理課
30	議案第５４号	市道路線の廃止について	道路用地の売払いに伴う市道路線の廃止（２路線）	管理課
31	議案第５５号	新市建設計画の変更について	計画の期間の延長等に伴うもの	企画課
32	議案第５６号	新市基本計画の変更について	計画の期間の延長等に伴うもの	企画課

令和2年5月29日発表
担当課:財政課

令和２年度６月市議会補正予算（案）の概要

１　予算規模

（単位：千円）

会計区分		補正前の額	補正額	合計
一般会計補正予算（第２号）		84,718,249	525,301	85,243,550
特別会計	国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	19,075,956	1,800	19,077,756
特別会計	その他の特別会計	4,292,044	0	4,292,044
特別会計	特別会計の計（今回歳入歳出予算の補正は１会計）	23,368,000	1,800	23,369,800
一般会計及び特別会計の計		108,086,249	527,101	108,613,350
企業会計の計		14,348,000	0	14,348,000
合計		122,434,249	527,101	122,961,350

２　補正予算の主なもの

⑴　一般会計

（単位：千円）

款		事項	補正額	備考	担当課
6	農林水産業費	強い農業づくり支援事業	90,898	産地の収益力強化のため、農業法人が行う乾燥調製施設の整備に対し、補助を行う。	農業振興課
6	農林水産業費	熊谷「菜の花」再耕事業	1,500	「熊谷ナナイロプロジェクト」による菜種栽培と熊谷産の菜種油の製造・販売を行う６次産業化事業に対し、補助を行う。	農業振興課
7	商工費	個店連携応援事業	4,000	新型コロナウイルス感染症により影響を受けている市内商業の活性化を図るため、「個店グループ」に対する補助を拡充する。	商工業振興課
8	土木費	新星川改修事業	53,434	新星川の治水対策を推進するため、地権者等との協議が整った用地を取得する。	河川課

※　そのほか、市へ寄せられた寄附金について、それぞれの寄附目的に応じて、基金への積立て等の予算措置（1,469千円）を行う。

⑵　特別会計

（単位：千円）

会計名	事項	補正額	備考	担当課
国民健康保険特別会計	傷病手当金支給事業	1,800	新型コロナウイルス感染症による療養のため就労できなかった国民健康保険被保険者の被用者に対し、傷病手当金を支給する。	保険年金課

⑶　企業会計

（単位：千円）

会計名	事項	補正額	備考	担当課
水道事業会計	水道料金の軽減	▲ 374,000	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市民及び事業者を支援するため、水道料金の改定による増額相当分を６か月間軽減する。なお、当該減収分については、一般会計から繰り入れる。	経営課

３　債務負担行為補正の主なもの

（単位：千円）

事項	期間	限度額	備考	担当課
一般廃棄物収集運搬業務委託（熊谷Ｄ地区）	令和３年度から令和７年度まで	300,000	市内における一般廃棄物収集運搬業務の委託区域を拡大するため、債務負担行為を設定する。	環境美化センター

担当者　総合政策部財政課　林

＜速報＞
令和2年度6月補正予算(案)概要
令和2年5月29日発表

熊谷市
記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等
強い農業づくり支援事業

1 事業概要

【目的】
産地収益力の強化を目的とします。

【内容】
国の補助事業「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」（産地基幹施設等支援タイプ※１）に基づき、乾燥調製施設の整備に対して補助を行います。
※１　産地基幹施設等支援タイプは、産地や担い手の発展の状況に応じて必要となる集出荷施設等の産地の基幹施設の整備を支援します。上限額２０億円、補助率１／２以内

実施主体：(有)中条農産サービス
事業費　：１８１，７９７，５１２円（機械78,865,300円、建物102,932,212円）
補助額　：　９０，８９８，０００円（事業費の１／２以内）　残額は、実施主体負担

【効果】
米麦二毛作の産地としての持続可能性を確保し、今後地域の農業の将来を担う中心経営体の経営規模拡大に向けた取組を推進します。

2 特徴やPRポイント

国の補助事業であるため、全国から要望が募られているなか、熊谷市として産地基幹施設等支援タイプは初めて採択されました。

3 その他

事業費は、今後、事業の契約等により増減する可能性があります。補助額は事業費の１／２以内であり補助金上限額は９０，８９８，０００円です。

※ 資料の有無（　有　・　(無)　）

担当者　産業振興部　農業振興課　　担当　田島、柳田
連絡先　TEL048-588-9990　　内線　341

＜速報＞
令和2年度6月補正予算(案)概要
令和2年5月29日発表

熊谷市
記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等
熊谷「菜の花」再耕事業

1 事業概要

【目的】
耕作放棄地の解消を目指した菜種栽培と、古くからの手法で油を搾り続ける地元製油産業を結び付け、熊谷産菜種油の特産化を図ります。

【内容】
生産者、加工業者、公共団体で構成する熊谷ナナイロプロジェクトが行う熊谷産菜種油の特産化事業に対して、補助金を交付します。

実施主体：熊谷ナナイロプロジェクト
補 助 額：１，５００千円
事業内容：製品流通確立、製品広報
生産者支援（専用播種機購入補助）、加工業者支援（工場見学パネル製作）

【経緯】
昨年度７月、熊谷産菜種油の特産化を目指した熊谷ナナイロプロジェクトが結成され、活動を開始しました。本年度は（一財）地域活性化センターの支援を受け、製品発表・広報、菜種栽培専用機材導入、工場見学体制整備を実施することで、同プロジェクトの行う事業の推進を図ります。

2 特徴やPRポイント

自給率０．１５％と言われる国産菜種の生産拡大を目指す農業者と、地元で創業１２８年の歴史を誇り古くからの技法を守る老舗製油商が協同した熊谷市ならではの六次産業化で、地域の商工業を巻き込んだ農業振興を図ります。
主要な食用油の原料として輸入される菜種、大豆、トウモロコシの約９０％を遺伝子組み換え品が占めるなかで、熊谷産菜種油は全て遺伝子組み換えをしていない地場産菜種を原料としています。これを化学薬品を使って溶かし、化学薬品を使って精製する製法でなく、昔ながらの製法で菜種に圧力をかけて油を搾り出し、お湯で何度も洗いながら精製します。この製法では搾りかすである油かすが取れ、良質な肥料として土地に還元する循環サークルが構築されます。
菜種油６００ｇ入り丸缶を製造するのに平均６．１畳分の農地の活用が図れることから、増加している耕作放棄地の解消策としても期待されます。
菜の花の広がる景観形成と合わせて農地の維持、国土の維持に資する菜種栽培の拡大を図ります。

3 その他

菜種油は、古くから日本人に親しまれ、オリーブ油と同様に「悪玉コレステロールを上げない」成分を多く含む油です。

※ 資料の有無（ 有 ・ 無 ）

担当者　産業振興部　農業振興課　　担当　島村、田口、今井
連絡先　TEL 048-588-9987　　内線　336,340,327

稼いで廻す、熊谷「菜の花」再耕事業

今でも、わたしの田舎には「あぶらや」といった屋号があります。かつて、農家は「菜種」を栽培し、集落の油屋に持ち込んで、1年分の行燈(あんどん)の油を搾ってもらいました。今、生産・加工・販売の関係者で繋がり、廻し、地域の歴史と安全な食、環境にこだわって、健やかな食生活、美しい景観、活力ある産業の育成に挑みます。　“菜の花”で廻す、つなぐ。



わたしたちは、菜種の「火」を消しません。

1　事業主体

「**熊谷ナナイロプロジェクト**」（**令和元年７月**）

○ 生産　農事組合法人 小原営農（農委会長）、農委職務代理㈱ヘリテイジ・ファーム
○ 加工　米澤製油（株）
○ 行政　熊谷市、熊谷市農委事務局 大里農林振興センター



2　活用する地域の「資源」

① 耕作放棄地の解消に挑む、熱心な菜種の**栽培農家（7ha）**
② 国内菜種の６割を搾る、伝統的な菜種の**製油工場**

3 再耕事業の取組　《 稼いで廻す、上昇気流を興す 》

■ 知る--- 菜種の歴史を再認識、先進事例を研究する。
■ 魅せる---商品力の付加価値向上を目指す試行錯誤を行う。
■ 体験する--- 製油工場の見学ルートを開発する。
■ 生産を増やす―農家のバリアを軽減（技術普及、農機具の共用等）。

4 「菜の花」再耕事業の収支予算（案）

○ 収入		○ 支出	
センター助成金	1,500,000 円	報償費	132,000円（試供品）
メンバー負担金	185,200 円	需用費	634,700円（試作品）
	1,685,200円	委託料	456,500円（デザイン）
		備品購入費	462,000円（共用機械）
			1,685,200円



5 「菜の花」再耕事業の展開（イメージ）

弱　み	強　み
◆ コストに見合った価格が取れない。	◆ 熱心な栽培農家（農委）がいる。 ◆ 国内随一の製油工場がある。

稼いで廻す。地域を巻き込んで、上昇気流を興す。

◎ 歴史の再認識・発掘

◎ マーケットイン！
消費者の健康・満足を提供する「商品力アップ」
→　デザイナー起用で、パッケージ・梱包を見直し商品開発

◎ 体感させ、ファンを増やす！
歴史と現場を体感し、ファンを増やす
→　工場見学、菜の花畑の見学会、試供品配付

◎ 栽培バリアの軽減 ！
耕作放棄地の抑制、栽培農家の所得拡大
→　栽培技術の普及、農機具の共用と作業委託



◎ 稼いで廻す。地域の経済循環の創出。
仕事を作り、菜の花で廻す、つなぐ！

稼いで廻す、熊谷「菜の花」再耕事業

これまでの活動実績 & 次年度の活動計画

【令和元年度】

７月
○ プロジェクト立上げ



１０月
○ 商談会参加



１１月
○ 産業祭PR



２月
○ 商談会参加





【令和２年度】

交付決定後

４月　**５月**　**６月**　**９月**　**１０月**　**１１月**　**３月**

【販売】
○ 事業行程の確認・契約
○ パッケージ・梱包のデザイン試作、評価（HP、SNS）
○ パッケージ・梱包材の試作品の納品 &パンフレットの納品
○ マスコミリリース（HP、SNS）
○ 新パッケージ・梱包品の製品化
○ 試供品の配付活動

【加工】
○ 歴史発掘、先進地研究
○ 満開の菜の花ＰＲ、ファンづくり周知（市報、HP、SNS）
○ 工場見学用パネル検討
○ 設置
○ 菜種油製油作業 工場見学会の開催
○ 満開の菜の花ＰＲ、ファンづくり周知（市報、HP、SNS）

【栽培】
【開花期】
【収穫期】
○ 収穫作業の技術指導・作業調整
【耕転】
○ 播種計画、種子共同購入
○ 播種機準備
【播種・施肥・除草】
○ 播種機の共同利用
【追肥】

＜速報＞
令和2年度6月補正予算(案)概要
令和2年5月29日発表

熊谷市
記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等
個店連携応援事業

1 事業概要

【目的】
新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている市内商業の活性化を図るため、「個店グループ」に対して、イベントや商品開発の経費に対する補助制度を拡充します。

【内容】
自らの意欲とアイデアで、地域や店舗を元気にする活動に取り組む商業者による個店グループに補助金を交付します。今回、スピード感を持って個店の連携を推進するために、補助率や対象枠を拡大します。
○上限額　50万円
○補助率　現行　1/2 ⇒ 2/3に拡充［令和2年度限定］
○対象枠　現行 10件 ⇒ 件数の倍増を想定した額を確保

【影響】
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、県内に外出の自粛要請や緊急事態宣言が発出された影響で、市内店舗の多くが経済的な打撃を受けています。そのため、この状況下における対策を講じる事業者や、緊急事態の終息後に新たな挑戦を行う事業者を積極的に応援します。

2 特徴やPRポイント

・これまでに若手商業者ミーティング等の実施によって構築してきた商業者のネットワークや、本事業の周知の効果もあって、取組件数は着実に上がってきています。
平成29年度　5件 ⇒ 平成30年度　9件（単独事業化・初年度） ⇒ 令和元年度　10件

・募集期間を延長し、当初の9月30日（水）迄から12月28日（月）迄とします。

3 その他

※ 資料の有無（ (有) ・ 無 ）

担当者　産業振興部 商工業振興課　　担当　小谷
連絡先　TEL 048-524-1111　　内線　309

ＳＴＯＰコロナ、

熊谷市個店連携応援事業

～熊谷市は　がんばる「お店」を応援します！～

お店同士が協力して、売上や知名度の向上、地域の元気アップにつながる
イベントや商品開発などに補助します。

募集期間　令和２年４月６日（月）～**１２月２８日（月）**

※募集期間を延長しました。

何を補助？

イベント　（例）街バル・食べ歩きスタンプラリー
商品開発　お菓子屋さん同士で新商品開発　等

※上記以外の事業も補助対象になる可能性があります。
　これはどうだろう？という事業があればお問合せください。

補助金は？

補助対象経費の２／３以内　**上限５０万円**

※事業周知にかかる費用や商品開発にかかる費用など、
　詳しくはお問合せください。

【令和２年度限定】
補助率を上げて
条件を緩和！

注意点は？

２者以上集まっているグループ

※商店街の活動は、この事業の対象にはなりません。
※事業実施前の申請が条件となりますので、お早めに下記まで
　ご連絡ください。

【問合せ】熊谷市商工業振興課 商業振興係　TEL 048-524-1111（内線 309）

＜速報＞
令和2年度6月補正予算(案)概要
令和2年5月29日発表

熊谷市
記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等
新星川改修事業

1 事業概要

【目的】
新星川改修事業を進め、治水対策を推進します。

【内容】
地権者等との協議が整った用地について、用地補償を行い事業用地を取得します。

【効果】
新星川が整備されることにより、新星川流域において、大雨や集中豪雨等による河川からの氾濫を減らすなど、浸水被害の軽減に大きな効果があります。

2 特徴やPRポイント

新星川改修事業の推進を図ります。

3 その他

※ 資料の有無（　有　・　(無)　）

担当者　建設部　河川課　　担当　笠木・齋藤
連絡先　TEL　048-524-1111　　内線　359

＜速報＞
令和2年度6月補正予算(案)概要
令和2年5月29日発表

熊谷市
記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等
傷病手当金支給事業

1 事業概要

【目的】
熊谷市国民健康保険に加入している被用者（給与収入のある方）で、新型コロナウイルス感染症に感染、又は発熱等の症状があり就労することができなかった方に傷病手当金を支給します。

【内容】
申請対象者：・熊谷市国民健康保険被保険者のうち、勤務先から給与等の支払いを受けている方
・新型コロナウイルス感染症に感染し、又は発熱等の症状があり就労することができず、給与等の全部又は一部の支払いを受けることができなかった方
・就労できなくなった日から起算して３日を経過した日から、就労できない期間のうち就労を予定していた日がある方

支給額：１日当たりの支給額×支給対象となる日
※１日当たりの支給額＝（直近の継続した３月間の給与収入の合計額÷直近の継続した３月間の就労日数）×2/3
※支給対象となる日：就労を予定していた日

対象期間：令和２年１月１日から同年９月３０日までの間で就労することができなかった期間
（ただし、入院が継続する場合等は最長１年６月まで）

2 特徴やPRポイント

3 その他

※ 資料の有無（　有　・　無　）

担当者　市民部　保険年金課　　担当　服部
連絡先　℡：048-524-1111　　内線　276

＜速報＞
令和2年度6月補正予算(案)概要
令和2年5月29日発表

熊谷市
記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等
「STOPコロナ」水道料金軽減事業

１ 事業概要

【目的】
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市民及び事業者を支援します。

【内容】
本年４月からの水道料金改定分（約20パーセントの増額分）を６か月間見送ります。
減額による水道事業の減収分は、一般会計から総額３億７，４００万円を繰り入れます。

【効果】
外出自粛等により、使用水量の増加した家庭や減収となっている事業者の負担を軽減します。
（対象料金）
〇偶数月検針の方は６月・８月・１０月検針分の水道料金
〇奇数月検針の方は７月・９月・１１月検針分の水道料金

２ 特徴やPRポイント

・約20パーセントの改定による増額分について、６か月間と長期にわたり減額を実施します。
・水道事業会計への圧迫を避けるため、一般会計からの補助により実施します。
・申請等の手続は必要ありません。

３ その他

※ 資料の有無（　有　・　無　）

担当者　上下水道部　経営課　　担当　茂木、蟻川
連絡先　TEL048-520-4133

＜速報＞
令和2年度6月補正予算(案)概要
令和2年5月29日発表

熊谷市
記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等
一般廃棄物収集運搬業務委託(熊谷D地区)

1 事業概要

【目的】
現在、直営で行っている熊谷市内一部地域の一般廃棄物（可燃・不燃ごみ）の収集運搬業務を民間事業者に委託するため、５年間の債務負担行為を設定します。

【債務負担行為の期間】
令和３年度から令和７年度まで

【内容】
収集内容：燃えるごみ、燃えないもの（カン・ビン・ペットボトル・不燃ごみ）等
収集車両：塵芥収集車４台
集積所の数：４４２箇所、（令和２年４月１日現在）
収集スケジュールおよび収集エリア：別紙参照

2 特徴やPRポイント

・行政改革の一環として、民間事業者に家庭ごみ（燃えるごみ・燃えないもの）の収集運搬を委託します。
・令和３年度当初から業務委託を円滑に実施するためには、委託する事業者の準備期間が必要であることから、令和２年度中に債務負担行為を設定したうえで、一般競争入札を執行し、事業者を決定します。

3 その他

※ 資料の有無（ 有 ・ 無 ）

担当者　環境部　環境美化センター　　担当　長谷川
連絡先　TEL　048-524-7121

別紙

業務委託収集スケジュール

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
塵芥収集車	燃えるごみ（東コース）	燃えるごみ（西コース）	燃えないもの（全域）	燃えるごみ（東コース）	燃えるごみ（西コース）

収集エリア

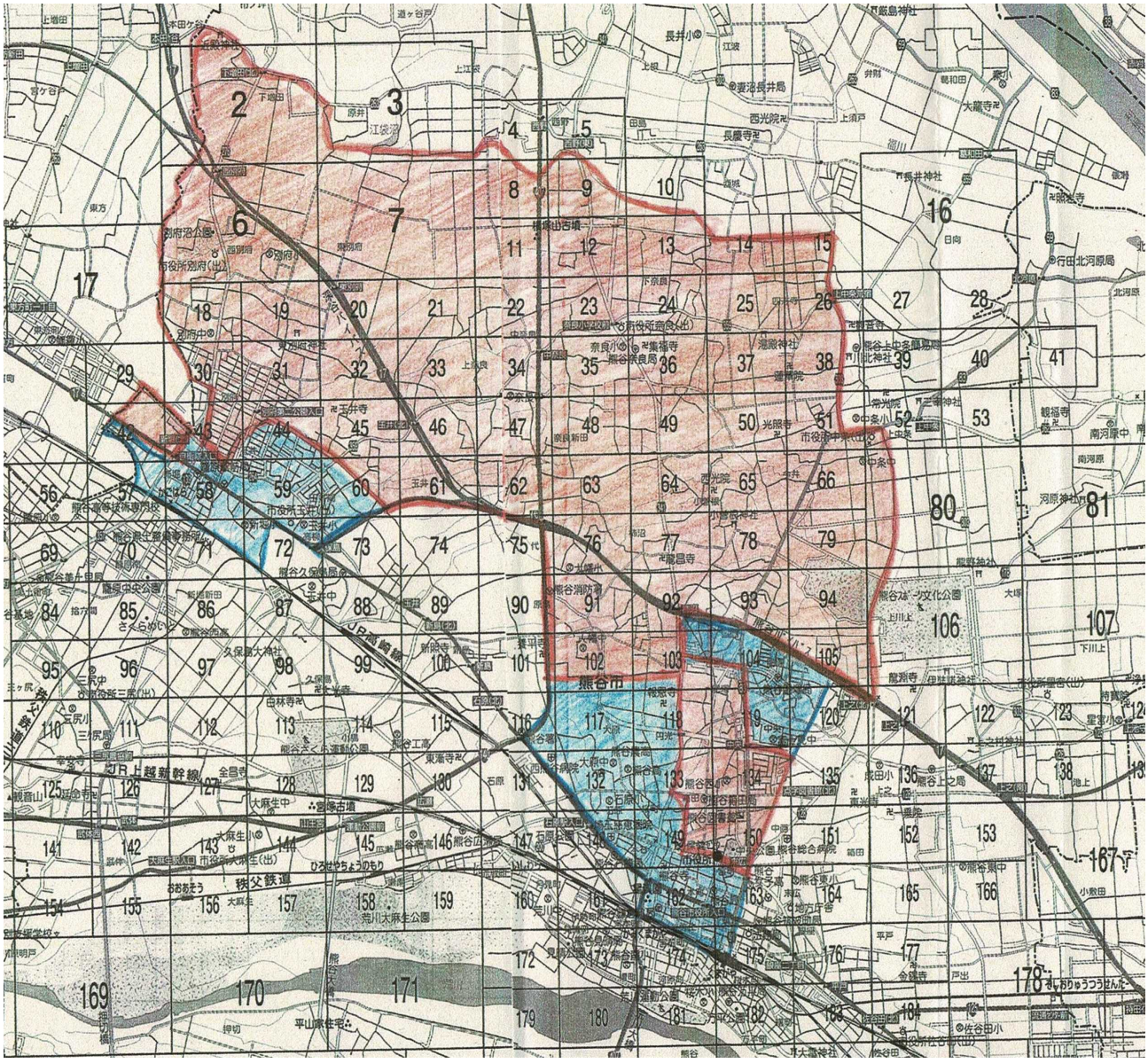

委託　熊谷D地区(仮称)

直営